

児童分野における園芸活動実践研究

The Action Research of Horticultural Activity in Children

林典生（南九州大学）

Norio HAYASHI, Minami Kyushu University

Key Words: Horticultural Activity, Communication, Social Inclusion, Collaboration, Coordination

1. はじめに

演者は今まで、老人保健施設、高齢者サービスといった高齢者分野、知的障害者授産施設といったしょうがい者分野および精神科病院といった精神保健福祉分野で活動現場や学生と協働しながら園芸活動実践を行ってきた。このように、日本での医療・福祉現場における園芸活動実践に関する報告は高齢者分野およびしょうがい者分野では多く見られるようになった。しかし児童分野における園芸活動実践に関する報告は少ない現状がある。

このことは豊田（2008）の研究によると、実践報告のある医療・福祉分野における園芸活動実践は高齢者やしょうがい者分野が多く、児童分野でもしょうがい児、入院児童、保育所の分野であり、児童養護施設における実践報告は今後、文献レビューを行う必要があることを報告している。また、小浦ら（2008）の研究でも、高齢者やしょうがい者分野での実践について取り上げられており、児童分野は今後の実践の蓄積を行う必要があると報告している。

また、日本の医療・福祉現場における園芸活動の実践研究に関する文献レビュー研究（豊田,2008）や実践現場における実践者のスキルや活動内容に関する活動分類研究（小浦ら,2008）があるが、研究の視点としては利用者の評価が中心であり、園芸活動実践の現場で、どのような時に活動実践がうまくいかないのかおよびどのようにすれば利用者や関係者に変化をもたらすことができるのかなどの活動プロセスや活動プログラム内容の評価について明らかにしていない部分が多い。

なお、演者も文献レビュー調査を行っている最中であるが、2010年4月現在、児童養護施設での園芸活動に関する実践報告は見つかっていない状況である。

しかし、演者が自立支援ホームも含む複数の児童養護分野の職員や研究者に園芸活動の実態や意義および必要性について議論していく中で、児童養護施設で生活している児童に園芸活動は必要であるが、場所や職員配置の問題などで困難であるとともに、職員だけでは、園芸活動を行う知識や技術がないので難しいとの意見をいただいた。

本研究は児童養護施設における園芸活動実践の特徴や注意点に関して、高齢者分野やしょうがい者分野との比較を行う中で共通点や相違点を明らかにすることで、今後の児童養護施設における園芸活動実践の基礎資料にすることを試みた。

なお、この研究を実施するに当たり、南九州大学倫理委員会に研究計画及び成果物について審査を実施して、了承が得られ、かつ実践現場でも了承されたものである。

この研究は個人情報保護の視点から、利用者、職員などの関係者および学生に説明を行い、活動全体の参加記録の作成を行うとともに、行動観察、インタビュー、アンケート調査を実施した。

2 研究対象事例および方法

今回の事例は平成19年11月に学生の要望で、社会福祉法人A児童養護施設の理事長との話し合いの間で、その施設の分園である小規模児童養護施設（定員6名）で実施した。その中で、施設職員からの要望として、外部の人との交流をすることで、子どもたちにもいろいろと体験させてほしいとの話があり、施設職員と学生・教員との協議の結果利用者や職員、学生など皆が楽しく参加できる活動ができるようにすることを目的で行った。

対象者は小学生1年から5年生までの5名（女性2名、男性3名）を対象にした、なお職員は3名体制である。なお、隣には定員10名の高齢者サービスがあり、そこの合同活動も何度か実施し、1名の高校生も一緒に参加した。

なお、実施内容は施設の都合により、第2・4・5土曜日の午後2時15分から3時まで活動を実施、学生2~4名および演者で構成するグループで事前にプログラム案を作成し、施設職員了承が得られた後に、活動の準備・施設横にある倉庫までの運搬を前日まで行う。活動当日は子ども達に庭で管理している植物や倉庫から道具や資材を運んで、晴天時は施設の玄関前、雨天時は施設の居室にて実施した。また、後片付けも子ども達で行い、活動内容を施設職員に報告してから、終わる形式で実施した。

具体的な活動内容として、園芸系の活動、クラフト系の活動、園芸系とクラフト系の混合活動、お茶会の4種類で実施した。

園芸系の活動は花や野菜の種まき、ハーブの挿し木、株分けからポット上げ、ポット替え、プランターや鉢への植え付けなど、収穫までの一連の作業を実施した。園芸系とクラフト系の混合活動としてペットボトルの水耕栽培、盆栽づくりを実施した。



写真1 子ども達が種をまいた野菜苗の植え付け

また、クラフト系の活動では押し花作り、押し花を使った作品作り(しおり、ランチョンマット、風鈴)、フラワーボトル作り、ハーブ石鹸作り、紙すきで作るポプリ作り、エコクラフト、稲穂を使った作品作りを実施した。最後にお茶会では抹茶の点て方、飲み方などの指導を簡単に行い、抹茶によるお茶会を行った。



写真2 押し花を用いた風鈴づくり



写真3 高齢者デイサービスと合同による節分

なお、デイサービスと小規模児童養護の合同活動としてイチゴの植え付けおよびお茶会(抹茶)を実施した。また、園芸活動によって誘発された職員主体の活動として、活動で作られた苗や作品をそれぞれの施設や地域の方々へお裾分けする活動が実施され、またデイサービスの畑を使った野菜の栽培も行われている。

それらのかかわりの中で、学生及び演者は活動終了後、個別に記録を作成し、記録を作成した後に、話し合いを行い、良かった点・悪かった点を質的分析に基づいて、抽出するとともに、その中で出てきた悪かった点について現実的に実行可能な改善策を検討して、次回以後の活動の中で実践してきた。

また、活動終了後に、利用者の行動及び発言、職員からのコメントをいただいて、話し合いの中でそれらの視点を取り入れた。また、2010年1月下旬に施設職員向けに活動内容に関するヒヤリングおよびアンケート調査を実施し、活動現場からの意見をお伺いした。なお、研究方法は岩壁(2008)や安田・渡辺(2008)の研究手法を参考にして実施した。

3. 研究結果

学生が主体的に野菜を栽培する活動を実施する中で、訪

問時以外の日常的に園芸活動を実施して利用者と一緒に楽しむために学生や演者に質問する職員が現れた。その職員と学生との情報交換により、現在では学生らが訪問する時以外にも園芸活動を楽しむ姿が見られるようになるとともに、園芸活動を契機に、学生が園芸活動以外に両施設に訪問して、利用者と学生との日常的な交流する姿が見られるようになった。

そして、職員の発案により、施設で育てた植物の苗やポプリなどの作品をお互いの施設に差し上げるだけではなく、高齢者デイサービスから、隣接する保育所や地域住民の方にも園芸活動の成果品を差し上げること(写真)を契機に、高齢者デイサービス利用者や地域住民との会話のきっかけになるだけではなく、保育所に通う子ども達の家族と保育所の職員との間に、これらの活動による会話のきっかけになっているとお話をいただいた。



写真4 おすそ分けしている野菜の苗

ここでは児童養護施設における園芸活動に関する2つの事例紹介を行う。

1つ目は、本研究を行う中、社会福祉法人Aの児童養護施設のパンフレットの文面で「ボランティアの方々のご協力で、園芸指導、空手指導、ピアノ指導、茶道指導などを受けることが出来、さまざまな体験をさせていただいております。」との掲載をいただいた。

また、このことが活動を行っている学生を知ると「このような評価をいただいている事を嬉しく思うと共に、指導の中にほんの数回しか実施していない園芸活動の一部としての茶道指導が上がっていることに驚いた。確かに抹茶の点て方や飲み方の簡単な指導は行いましたが、それもほんの数回のことで著者にとっては園芸活動の中の息抜きとしての認識しかなかった。だが活動を振り返ってみれば、何回目かのお茶会の場で、それまで抹茶を飲んだことのない小規模児童養護の子ども達の中から「よく、濃いのも飲めるようになったよ。」と誇らしげに話してくれたこともあり、抹茶のお茶会を活動に取り入れて本当に良かったと思った。」との発言が見られた。

2つ目は、活動を行っている学生が独自に考えた押し花風鈴作りづくりで、前例がないため、利用者に受け入れてもらえるかどうかや作成中に風鈴を割ってしまうことがないかと不安だらけであったが、デイサービスでの活動の時は良い反応であり、出来あがった風鈴を嬉しそうに鳴らしている姿をみる事ができた。しかし、翌日の小規模児童養護での活動の時は製作中に風鈴を割ることはなかったが、完成後にはしゃぎ過ぎて風鈴をわってしまう子が二人ほど

いた。万が一の場合の為に学生も一緒になって作っていたため、学生の風鈴と短冊の部分だけを付け替えてその場を収めることができたが、風鈴を割ってしまった時の子ども達の悲しそうな顔は今でもはっきりと覚えている。ガラス製の風鈴を使用する上で、割ってしまうかもしれないと知っていて、その場合の対策もしていたが、それでも割ってしまった人の気持ちまで推し量ることができず、著者はこのプログラムは失敗だった。と少し落ち込んでしまった。しかし、翌週のデイサービスでの活動中にある方が「この前の風鈴を扉につけたら、開け閉めするたびにチリンチリンっていい音がするよ。」と嬉しそうに報告してくれた。

児童養護施設での園芸活動を同じレクリエーションを目的としている高齢者デイサービスおよび生活介護型事業利用者を対象にした知的障害者授産施設での活動と比較した。

その結果、共通点として以下の4つの点が明らかになった。(1)同じ活動を行うと慣れて手順を自分から確認する。(2)栽培系よりもクラフト系に参加者の個性が出やすい。(3)気分によって活動意欲が左右される。(4)珍しい活動に興味を示す。の4点が明らかになった。

また、施設種別よりも年齢に左右される部分が見られ、以下の3つが明らかになった。

(1) 高齢者や50代以上のしょうがい者は不安などの負の感情が表に出にくく、活動中での表情が読みにくい。一方、児童及び50代未満のしょうがい者は喜びや不安などの全ての感情を行動や表情など、体全体を使って表す。

(2) 高齢者や50代以上のしょうがい者は集中力が持続し易く、最後まで活動を行おうとするが、児童及び50代未満のしょうがい者は集中力の持続が難しく、一旦他のものに注意が向くと、作業が止まり、他のものに夢中になる。

(3) 高齢者や50代以上のしょうがい者は子どもや孫の様な立場になり、目上の人として接する必要がある。児童及び50代未満のしょうがい者は近すぎず、遠すぎずの関係を保つ必要がある。特に児童は兄や姉の様な立場になり、同じ目線に立っても、引っ張る立場でないと活動が成立しない。の3点が明らかになった。

さらに、他と異なる児童における活動の注意点は、(1)話や行動にメリハリをつけて、注意を向けさせる。(2)ほめるだけではなく、注意することも必要である。(3)子どもの手本になるように発言や行動する必要がある。(4)園芸活動以外の交流を行う必要がある。の4点が明らかになった。

デイサービス及び小規模児童養護および保育所に配布したアンケート結果から、デイサービス利用者は園芸系の活動の方がクラフト系の活動よりも作業が単純で、慣れており、また土にも触れられることを利用者が楽しみにしているため、園芸系の活動の方が良いのではないかと考えた。クラフトは見本を示しても、具体的にどこにつけたらいいのか悩むなど活動を行うのに難しい面があると考えられる。

逆に小規模児童養護ではクラフト系の活動では自分の好みで作品が作れるので、園芸系の活動よりも楽しんでいるように考えられる。また、園芸系は作業手順が決まっている部分が多く、個性を発揮するのは播く種やポット上げする苗の種類に限られているため、園芸系よりもクラフト系活動のほうがよかったのではないかと考えた。

以上のことから、著者は園芸系とクラフト系を織り交ぜた活動を行う必要があると考える。自由記述ではデイサービス及び小規模児童養護の両方で、田植えは貴重な体験であったとか、新鮮であったとの回答があり、このように新しい活動に常に取り組む必要があると考えられた。また園芸活動が自然と合同活動が続けられればと考えている。異

世代の貴重な交流なので今後も続けて欲しいとの回答があり。今後も合同活動を積極的にとりいれたいと思った。デイサービスでは利用者同士でお裾分けについて会話が合ったことや花を置いてもらったお店から「店先に花があるといいね。」との会話が合ったとお話を頂いた。また、保育園からは野菜や花の苗およびフラワーポット、イチゴの水耕栽培が人気であり、押し花の作品にも興味があるとの回答が得られた。さらに、園児や職員だけではなく、保護者の方にも興味を持ってもらえているとの回答もあった。このようにお裾分けを行う事で、施設だけではなく、地域社会とのつながりを生み出していることが明らかになった。なお、良かった点は学生と交流を持つことで、刺激を受けたり、園芸のことで相談ができたりできるので、良かったという回答が多かった。逆に悪かった点では、発達しょうがいのある学生の参加による施設側との受け入れに齟齬が生じてしまい、小規模児童養護から大学と施設の連携の強化を望む声があり、今後なお一層、大学と施設との連携をとる必要があることが明らかになった。園芸活動以外における学生と施設との関わりは大変助かっているとの声があった。また、子ども達だけでなく職員も楽しみにしており、保育園に関しては園児の様子がえられる貴重な機会でもあるとの意見を頂き、今後も継続して行う必要があることが明らかになった。

これらの結果を踏まえて、活動マニュアルにおける注意点は以下のことが抽出された。なお、この文面は実際に活動に参加する学生が理解できるように、発達しょうがいのある学生でも理解できるように考えた目線で言葉を書いている部分があることを了承していただきたい。

1)相手の立場にたって行動し、自己中心的な行動を行わない。

自己中心的な行動を行っていくと、活動実施中に行き違いが生じ、そのため活動前から学生に心の余裕が無くなる事例が見られた。その後、学生同士、活動前には、思っていることを教員が間に入りお互いが納得するまで、話し合いを実行した。また、私生活においても一緒にご飯を食べに行くなどして、普段から交流を深める必要があり、園芸活動は学生同士のコミュニケーションによって左右されるので、注意する必要がある。

2)学生はあまり手を出さず、相手が動きやすい様にする。

特に準備や片づけを利用者の方に意識づけして行うことで、活動への取り組みが真剣に行えることができる。さらに、利用者がこれから作るものへのイメージ、関心、意欲など出やすくするために見本を複数作り、写真やホワイトボードを用いて具体的に訴える工夫をする。関係者全員が活動手順や注意点を共有することで利用者の方に理解した上で、利用者の横について説明しながら一緒に活動を行う中で、相手が動けるようになる。また、利用者の特性を理解した上で、活動前に手順などを検討して次の活動につなげる必要がある。但し、学生1名につき最大で利用者3~4名で実施できるように活動現場にお願いする必要がある。

3)表情を豊かに、明るく振舞うこと。

これは高齢者の場合、不安などの負の感情が表に出にくい、児童の場合、喜びや不安などの全ての感情を行動や表情など、体全体を使って表すという特徴が見られる。また、比較的に高齢の場合、集中力が持続し易く、最後まで活動を行おうとするが、比較的に年齢が若い場合、集中力が持続し難く、一旦他のものに注意が向くと作業が止まり、それに夢中になる場合があるので、利用者の感情を受けとめながら、学生や演者は感情をコントロールして、活動を実

行させる必要がある。

4) 危険や問題がないか常に注意をし、自分自身の体調管理もしっかり行う。

特に、植物と人間と2つの不確定要素が関わってくるため、植物を使う場合の注意点も含めて、日頃から意識する。また、植物の名前などの情報を事前に調べると、利用者からの質問などにも対応でき、利用者から信頼関係が得られる。但し、無断欠席や喧嘩など、活動現場・他の学生・教員に迷惑のかかる行為を行うと、活動現場からの信頼関係が失われるので、活動参加は慎重に行う必要がある。

5) 敬語や丁寧語を使うように心がけ、「ありがとう」「お願いします」はしっかりと行う。

名前には「～さん」などの敬称を付け、特に、下の名で呼ばず、本人からの申し出があった場合は職員に相談する。また、学生は方言を利用者や職員から教えてもらうことも含めて、決して上から目線ではなく常に敬語で利用者には接する。年齢も年下の利用者がいても立場をしっかりとわきまえた上で親しみを込めて接する必要がある。児童の場合はお兄さん、お姉さんとして利用者を支援しながらも常に丁寧に対応していく必要がある。

6) 活動現場の方針に従って活動を行うこと。

特に個人情報(名前や年齢、趣味など)はむやみに他人に話さず、写真は顔など本人を特定できる部位を写さない。これは活動現場からは人材育成の側面があるので、記録作成も慎重にする必要がある。さらに、ある活動現場において、化学肥料・一代雑種は極力使用せず、有機無農薬栽培かつ在来品種の利用を心がけることがお願いされ、学生は其中で活動内容を考えた。また、活動日以外に一週間に一回は施設に顔を出すことや行事に協力するなど、職員・他の学生・教員とのこまめに連携することで、地域住民などから様々な協力が得られ、活動内容がより豊かになる。

このように、園芸活動は利用者を中心として、様々な分野の人が関わるチームアプローチであり、それを行うには3つの視点があると考えられる。

一つ目はコラボレーション(協働)である。

つまり、利用者との協働によって園芸活動は成立するが、職員や家族などの関係者やひいては地域住民との協働により園芸活動は豊かになる。

これは、先程述べた知的障害者授産施設における野菜のプランター栽培の活動や高齢者デイサービスや児童養護施設における園芸活動で作成した苗や作品を他へ差し上げる活動があげられる。

特に、活動内容が固定化すると、利用者自身が楽しめなくなる部分があり、実践者は利用者だけではなく、職員も身に乗り出すぐらい楽しめる活動プログラム内容を開発し続ける必要がある。これは全体的にも興味や活動意欲が低下してしまい、活動効率が落ちてしまう。また、児童での実践の場合は活動に集中できなくなり、活動自体が行えなくなる時が見られるからである。

二つ目はコーディネーション(調整や組織化)である。

園芸活動自体、チームアプローチであり、それ自身うまくいけば、成功するが、これを遂行するには調整や組織化することが必要である。そのために、事前に直接支援する職員の方々と何度か事前に打ち合わせを行ってきたが、その打ち合わせを行うために学生とコーディネーターである教員で何度も議論を行いながら、学生同席の上で、直接支援する職員と教員の間でも議論を行って方向性のすり合わせを行う必要がある。

その理由は、職員と学生および教員がすり合わせをしな

いと、実践者自身が燃え尽きる、拒否感を出して利用者に会いたいがいけなくなる事例が生じ、職員と教員でその件について問題解決を試みる必要がある。

そのために利用者が園芸活動を楽しみにし、効果を引き出せるには職員などの関係者と学生及び教員から構成されるチームの方針を統一させる必要がある。つまり、学生が日頃、園芸活動以外に施設の方に訪問して、日常管理や他のボランティア活動に参加して交流を図りながら、職員などの関係者との意見交換を進めていく必要がある。

最後はコミュニケーション(お話や表現)である。

前者のコラボレーションやコーディネーションを達成するにはコミュニケーションが必要である。もちろん、利用者とのコミュニケーションがとることができないと園芸活動は行えないが、利用者だけではなく職員や家族などの関係者や地域住民とのコミュニケーションがとれないと、一人で活動を行ってしまい、プログラムの幅がせまくなったり、事故が起きたりして、利用者が楽しみにくい環境を生み出して、園芸活動を遂行するのは難しくなる。

園芸活動は五感への刺激、作業の部分もあるが、これらの部分を生かすも生かさないもコミュニケーションに依存する部分があると考えられる。さらに利用者から園芸療法を通じて言葉だけではなく、活動する姿や活動を行った後の作品などを通じてコミュニケーションの輪が広がる。

そのために誰でもわかりやすい管理方法も含めた植物栽培マニュアルや実例や写真および絵などで具体的につかみやすい活動プログラムマニュアルを作成するとともに、関係者に対する通信文の作成や活動でできた苗や作品の提供を通じてコミュニケーションの媒介を増やしていくことを行う必要がある。

つまり、実践者は植物そのものと周囲の環境および人間そのものと周囲の環境を知り、それを媒介にして人間同士をつないでいく実践に生かす必要があるが、それを具体化させるには3つの視点は必要不可欠であると考えられる。

今後は他の活動現場でのこれらのマニュアル作成で抽出された注意すべき点や改善策を行う中で、そのマニュアルの実効性について、今後検討していきたい。

また、地域社会との連携による大学生を対象とした学生支援を行う社会情勢になる中、様々なしょうがいのある大学生の支援も含めて、活用できる方法について更なる検討する必要がある。なお、児童養護施設で生活している子ども達が小学校も含む社会からの厳しい偏見の中で暮らしている中、園芸活動実践を通じたソーシャルインクルージョンの社会づくりを行う必要があることが考えられる。

なおこの研究の一部は文部科学省若手研究(A)(課題番号:206880110001)にて実施されたものである。

最後に、この研究にご協力をいただいた医療・福祉施設の利用者、関係者、地域住民並びに学生の皆様にこの場を借りて深く感謝の辞を述べます。

参考文献

- (1) 林典生, 介護付き有料老人ホーム屋上ヒーリングガーデンの事例紹介, 日本芝草学会, vol.38, no.1, pp.37-40, 2009.
- (2) 小浦誠吾, 押川武志, 東健太郎, 東健爾, 稲垣智祐, 園芸療法活動の現状比較と園芸療法士の方向性, 人間・植物関係学会, vol.7, no.2, pp.7-16, 2008.
- (3) 豊田正博, 高齢者を対象とした日本の園芸療法実践的研究の課題, 人間・植物関係学会, vol.7, no.2, pp.15-22, 2008
- (4) 岩壁茂, プロセス研究の方法(臨床心理学研究法2), 下山晴彦(編), 新曜社, 東京, 2008.
- (5) 安田節之, 渡辺直登, プログラム評価の方法(臨床心理学研究法5), 下山晴彦(編), 新曜社, 東京, 2008.